

企画競争に関する公告

独立行政法人国立文化財機構において、下記のとおり企画競争に付すので公告する。

1. 企画競争に付する事項

- (1) 事業名称
複製を用いた文化財の理解促進プロジェクト協働企業募集

- (2) 事業件数
1件

- (3) 事業趣旨

独立行政法人国立文化財機構文化財活用センターは、あらゆる地域で子どもから大人、障害者や外国人など、すべての人が文化財に親しむことができるよう、文化財が持つ新たな魅力や価値を引き出し、文化財を通した豊かな体験と学びを提供し、地方創生、観光振興につながる新たな文化財活用のあり方を目指している。主な事業は、文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の開発推進、アウトリーチプログラムなどを通した文化財へのアクセシビリティの向上、国立文化財機構収蔵品貸与促進事業の実施、独立行政法人国立文化財機構（以下、「当機構」という。）が所蔵する文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信及び文化財の保存等に関する相談・助言・支援などである。

本企画競争では、文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の開発推進、アウトリーチプログラムなどを通した文化財へのアクセシビリティの向上を目的とし、複製を用いた文化財理解の手法に関する調査研究・実証実験等を行うプロジェクト（以下、「本プロジェクト」という。）に参加可能な企業・団体等を公募するものである。

- (4) 募集分野

- A. 日本絵画の複製を用いた文化財理解促進
B. ハンズオンでの使用を目的とする複製を用いた文化財理解促進

- (5) プロジェクト概要

詳細については、募集要項に示す。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

公募の参加資格者は、次の条件を満たしている者とする。

- (1) 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 債務超過又は直近の2期連続で欠損を計上していないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 日本絵画の複製又はハンズオンでの使用を目的とする複製の制作実績が過去5年間で3件以上あること。
- (5) 制作した複製の活用実績があること。なお、活用事業の主体が自社又は他社であるかは問わない。

3. 企画競争参加手続き等

- (1) 募集要項の配布

配布期間：令和7年6月27日（金）～令和7年7月18日（金）（土日を除く）

配布時間：午前9時30分～午後5時00分（正午から午後1時を除く）

配布場所：原則メールにて配布する。下記《連絡先》宛に件名を「独立行政法人国立文化財機構複製を用いた文化財の理解促進プロジェクト 募集要項希望（組織名）」とした配布希望メールを送ること。その他の配布方法を希望する者は別途下記《連絡先》へ連絡すること。

(2) 参加申込

参加表明書を提出するとともに、上記2. (1) から (5) までに掲げる参加資格を有することを証明するため、本企画競争に参加を希望する者は、次により申請書類を提出し、当機構から競争参加資格の有無の確認を受けなければならない。なお、参加表明書及び参加資格審査の詳細については、募集要項に示す。

提出期限：令和7年7月29日（火）午後5時00分

提出場所：下記《連絡先》に郵送又は持参にて提出すること。郵送の場合は必着とし、持参の場合は土日祝日を除く午前9時30分～午後5時00分（正午から午後1時を除く）まで受け付ける。

《連絡先》

住 所：〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9

担 当：独立行政法人国立文化財機構 本部事務局経理課契約担当

電 話：03-3822-1114

FAX：03-3827-8504

メール：keiyaku_tnm@nich.go.jp

4. 協働企業の選定

(1) 企画提案書等の提出

本企画競争の競争参加者は、応募する募集分野について、次により企画提案書等を提出すること。なお、企画提案書等の詳細については募集要項に示す。

提出期限：令和7年9月18日（木）午後5時00分

提出場所：上記3. (2) の《連絡先》に郵送又は持参にて提出すること。郵送の場合は必着とし、持参の場合は土日祝日を除く午前9時30分～午後5時00分（正午から午後1時を除く）まで受け付ける。

(2) 選定方法

選定委員会において、企画提案書等を選定基準に基づいて評価し、優位性の認められる提案者を募集分野ごとに選定する。

5. 契約の締結

協働企業選定の後、企画提案書等をもとに選定者と契約条件を調整する。なお、契約金額については企画提案書等の内容を勘案して決定することとし、必ずしも選定者の提示する金額と一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約の締結を行わないことがある。

6. その他

(1) 契約の条件

独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則及び契約情報公表に必要な事項に関する取扱のとおりとする。

(2) 契約保証金

免除する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 企画提案書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者の企画提案書は無効とする。

(5) 提出された企画提案書は返却しない。

(6) 本件に関するその他必要事項については、募集要項による。

以上、公告する。

令和7年6月27日（金）

独立行政法人国立文化財機構
契約担当役
事務局長 中野 理美